

上三川町社会教育委員兼生涯学習センター運営審議会委員募集要項

上三川町教育委員会では、社会教育行政の一層の推進を図るため、社会教育委員兼生涯学習センター運営審議会委員を募集します。家庭や地域における教育力の向上について、ともに考えていただける方の応募をお待ちしております。

- 1 募集人員 1名（委員総数は、12名）
- 2 応募資格 次のすべてに該当する人
 - ・年齢18歳以上で町内に在住し、社会教育、家庭教育、スポーツ分野などに熱意や関心のある人（※ただし、国や地方公共団体の議員や常勤の公務員は応募できません。）
 - ・在任期間の会議等に参加できる人。
- 3 委嘱期間 委嘱の日から令和9年6月24日まで
- 4 会議の回数等 年2回の定例会のほか、必要に応じ会議を開催。研修等へ参加がある場合があります。
- 5 応募方法 申込書及び小論文（1,000字以上1,200字以内）をご記入の上郵送又は持参により生涯学習課生涯学習係へ提出してください。
小論文テーマ「私が考えるこれからの社会教育」
- 6 応募期間 令和7年5月7日（水）から23日（金）まで（土日を除く）
午前8時30分から午後5時15分まで
郵送の場合は、5月23日（金）の消印有効
- 7 選考方法 申込書及び小論文の書類選考、面接により行います。
- 8 選考結果 6月中旬頃に応募者全員に選考結果を通知します。
- 9 その他
 - ・申込書及び小論文は返却しませんので、ご了承ください。
 - ・個人情報の取り扱いには、十分留意し他の目的には使用しません。

【参考】

◆社会教育委員兼生涯学習センター運営審議会委員の職務

上三川町教育委員会の諮問や課題に応じ、各委員の経験や知識を町の社会教育施策に生かすため、答申や提言等を行います。

また、生涯学習センターにおける各種の事業の企画実施について調査審議をし、館長に答申や提言等を行います。

◆社会教育委員の身分

社会教育委員は非常勤特別職の公務員です。社会教育委員の会議は教育委員会の附属機関にあたります。

◆報酬 町の規定により支給します。

◆令和7年度会議等の予定・定例会 年2回

【申し込み・問い合わせ先】

〒329-0611 上三川町大字上三川 4173 番地 1
上三川町教育委員会事務局 生涯学習課生涯学習係
電話：56-9159